

# 四半期報告書

(第85期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第85期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

# 目 次

	頁
第85期 第3 四半期報告書	
【表 紙】 .....	1
第一部【企業情報】 .....	2
第1【企業の概況】 .....	2
1【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2【事業の内容】 .....	3
3【関係会社の状況】 .....	3
4【従業員の状況】 .....	3
第2【事業の状況】 .....	4
1【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2【事業等のリスク】 .....	4
3【経営上の重要な契約等】 .....	4
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3【設備の状況】 .....	11
第4【提出会社の状況】 .....	12
1【株式等の状況】 .....	12
(1)【株式の総数等】 .....	12
(2)【新株予約権等の状況】 .....	12
(3)【ライツプランの内容】 .....	14
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】 .....	14
(5)【大株主の状況】 .....	15
(6)【議決権の状況】 .....	15
2【株価の推移】 .....	16
3【役員の状況】 .....	16
第5【経理の状況】 .....	17
1【四半期連結財務諸表】 .....	18
(1)【四半期連結貸借対照表】 .....	18
(2)【四半期連結損益計算書】 .....	20
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 .....	24
2【その他】 .....	39
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	40
四半期レビュー報告書 .....	巻末1
確認書 .....	巻末2

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家守伸正
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 中山靖之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 中山靖之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 前第3四半期 連結累計期間	第85期 当第3四半期 連結累計期間	第84期 前第3四半期 連結会計期間	第85期 当第3四半期 連結会計期間	第84期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	656,361	518,825	165,821	192,878	793,797
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	58,196	53,641	△21,245	25,795	32,572
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	39,019	33,821	△13,098	16,894	21,974
純資産額 (百万円)	—	—	606,276	592,901	547,251
総資産額 (百万円)	—	—	963,156	932,870	880,001
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,000.86	982.81	913.92
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	68.50	60.40	△23.37	30.05	38.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	62.42	55.86	—	27.63	36.18
自己資本比率 (%)	—	—	57.4	59.2	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,255	△6,187	—	—	128,000
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,000	△63,297	—	—	△28,386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△73,529	△9,564	—	—	△74,086
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	81,713	72,254	150,287
従業員数 (人)	—	—	9,606	9,455	9,312

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第84期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社（連結の範囲に含まれる子会社となるもの及び持分法適用会社に含まれる関連会社となるもの）となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)  ニッケルアジア社	  フィリピン マカティ市	  千PHP 478,812	  金属及び 金属加工部門	  25	(役員の兼任等) － (貸付金) － (営業上の取引) － (設備の賃貸借) 無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 上記の関係会社は、有価証券報告書を提出していません。  
 3 上記の関係会社は、緊密な者等の議決権の所有はありません。  
 4 上記の関係会社は、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にありません。  
 5 上記の関係会社は、株式を追加取得したため、本記載に該当する関係会社となりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	9,455[583]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,176[200]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、事業の種類別セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」において、各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

#### (2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前第3四半期連結会計期間比（%）
資源部門	18,927	+7.9
金属及び金属加工部門	152,051	+25.3
電子材料及び機能性材料部門	48,739	+35.9
その他部門	8,206	△39.6
消去	△35,045	—
合計	192,878	+16.3

(注) 1 セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
住友商事㈱	22,734	13.7	25,430	13.2
三井物産㈱	11,603	7.0	11,302	5.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、海外経済の回復及び国内での経済対策の効果を背景として、景気持ち直しの動きが見られました。しかしながら、雇用情勢では失業率が高水準にあるなど全般には依然として厳しい状況が続きました。

非鉄金属業界におきましては、銅及びニッケル価格が平成20年末を底に上昇に転じた後、概ね回復を続けました。また、高水準で推移していた金価格は、当期間末にかけてさらに上昇しました。為替相場につきましては、急激に円高が進行する場面もあり当期間を通じて比較的円高の水準で推移しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、在庫調整がほぼ終了したことに加え、中国経済が政策効果により回復したことに牽引され、需要の持ち直しが見られました。

このような状況のなか、当第3四半期連結会計期間の売上高は、非鉄金属価格の回復及び金価格の上昇により、前年同期間に比べ270億57百万円増加し、1,928億78百万円となりました。営業損益は、金属及び金属加工部門において、同様の理由などにより好転したことから359億29百万円増加し、180億26百万円の利益となりました。営業外損益が、為替差損の減少などにより77億69百万円となった結果、経常損益は、前年同期間に比べ470億40百万円増加し、257億95百万円の利益となりました。四半期純損益は、前年同期間に比べ299億92百万円増加し、168億94百万円の利益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、文中の増加及び減少額はすべて前年同四半期連結会計期間と比べたものです。

##### ① 資源部門

当第3四半期連結会計期間は、銅価格は平成20年末を底に上昇に転じておりましたが、同部門の海外連結子会社の連結対象期間が親会社よりも3ヶ月前になっておりますことから、前年同期間との比較では下回りました。しかし金価格の上昇と生産量の増加、銅鉱山の生産コストを大幅に改善したことにより、前年同期間に比べ増収・増益となりました。

菱刈鉱山の操業は、年間計画金量の達成に向けて順調に推移しています。ポゴ金鉱山はフル生産を継続しており、前年同期間を上回る生産量を確保しています。また当期間において、同鉱山に対する当社持分が増加しました。

当部門の売上高は13億84百万円増加し、189億27百万円となり、営業利益は37億13百万円増加し、71億45百万円となりました。

##### ② 金属及び金属加工部門

当第3四半期連結会計期間は、平成20年9月以降に低下した銅及びニッケル価格が回復したことや、金価格が上昇したことにより、前年同期間に比べ売上高が増加しました。また期中からの金属価格の回復に伴い金及びニッケルの在庫評価影響が好転したことなどにより、増益となりました。

銅の販売量は、国内向けにつきましては、前連結会計年度の半ばから続いた景気後退の影響から、前年同期間に比べ減少しましたが、中国向けを中心とした輸出は増加しました。ニッケルの販売量は、平成20年秋以降の需要の急減からは持ち直しており、前年同期間を上回る水準となりました。

当部門の売上高は306億82百万円増加し、1,520億51百万円となり、営業損益は268億19百万円増加し、100億82百万円の利益となりました。

##### ③ 電子材料及び機能性材料部門

当第3四半期連結会計期間は、前連結会計年度半ばに大きく落ち込んだ半導体市況が第1四半期以降、中国・台湾を中心に回復に向かい、在庫調整をほぼ終了したため、国内外とも受注が増加し、前年同期間に比べ業績が好転しました。特に海外の拠点では、ほぼフル生産の状態が続きました。

当部門の売上高は128億63百万円増加し、487億39百万円となり、営業損益は66億97百万円増加し、10億72百万円の利益となりました。

##### ④ その他部門

当第3四半期連結会計期間は、国内の住宅・建材需要が依然低迷していることや、設備投資の減退が継続したことから、建材事業、プラントエンジニアリング事業では厳しい状況が続きました。有価金属回収事業は、モリブデン及びバナジウム価格が一時、急回復したことで事業環境が好転しましたが、その後、価格は下落しました。

当部門の売上高は53億74百万円減少し、82億6百万円となりましたが、営業損失は11億16百万円減少し、1億23百

万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、文中の増加及び減少額はすべて前年同四半期連結会計期間と比べたものです。

#### ① 日本

当第3四半期連結会計期間は、銅及びニッケル価格が回復したことや、金価格の上昇により、金属及び金属加工部門の売上高が前年同期間に比べ増加しました。また期中からの金属価格の回復に伴い金及びニッケルの在庫評価影響が好転したことなどにより、増益となりました。電子材料及び機能性材料部門では、海外の半導体市場が回復に向かい市場での在庫調整が進んだことから、国内でも受注が増加し、業績の好転が見られました。建材事業・プラントエンジニアリング事業では、国内の住宅・建材需要が依然低迷していることや、設備投資の減退が継続したことから、厳しい状況が続きました。有価金属回収事業では、モリブデン及びバナジウム価格が一時、急回復したことで事業環境が好転しましたが、その後、価格は下落しました。

当地域の売上高は251億18百万円増加し、1,711億78百万円となり、営業損益は296億83百万円増加し、100億7百万円の利益となりました。

#### ② 北米地域

当第3四半期連結会計期間は、銅価格は平成20年末を底に上昇に転じておりましたが、同地域の連結子会社は連結対象期間が親会社よりも3ヶ月前になっておりますことから、前年同期間との比較では下回りました。このためモレンシー銅鉱山では前年同期間に比べ減収となりましたが、生産コストを大幅に改善したことから、増益となりました。ポゴ金鉱山での生産は順調であり、金価格が上昇したことから、前年同期間に比べ増収・増益となりました。

当地域の売上高は6億50百万円増加し、137億35百万円となり、営業利益は29億49百万円増加し、45億96百万円となりました。

#### ③ 東南アジア地域

当第3四半期連結会計期間は、中国・台湾を中心とした需要の回復を受けて半導体市場での在庫調整が進んだことにより、当地域でのボンディングワイヤー事業会社及びリードフレーム事業会社の受注状況が改善に向かい、ほぼフル生産の状態となりました。フィリピンにおけるニッケル原料製造子会社では、前年同期間に比べニッケル価格が低下した影響を受けましたが、設備の拡充により生産量が増加し、また資材価格が低下したことなどから増収・増益となりました。

当地域の売上高は63億48百万円増加し、176億82百万円となり、営業損益は32億53百万円増加し、31億90百万円の利益となりました。

#### ④ その他の地域

当第3四半期連結会計期間は、オーストラリアにおけるノースパークス銅鉱山の銅精鉱販売において、連結対象期間が親会社よりも3ヶ月前になっておりますことから、銅価格は前年同期間を下回りましたが、生産コストに改善が見られたことなどから、増益となりました。中国・台湾では半導体市場での需要の回復により、ボンディングワイヤー事業会社及びリードフレーム事業・テープ材料事業会社などで第1四半期以降、受注が増加し、特に第3四半期には各拠点でほぼフル生産の状態となりました。また、損益につきましてもコストの改善などにより好転し、前年同期間に比べ増益となりました。

当地域の売上高は18億19百万円増加し、93億96百万円となり、営業損益は20億5百万円増加し、10億31百万円の利益となりました。

## (2) 財政の状況

### ① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ528億69百万円増加し、9,328億70百万円となりました。

流動資産合計は、現金及び預金が271億91百万円並びに有価証券に含まれる譲渡性預金が510億円減少しましたが、非鉄金属価格の回復に伴い売掛金及びたな卸資産が870億98百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ29億65百万円増加し、3,848億1百万円となりました。固定資産合計は、関係会社株式を含む投資有価証券が458億2百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ499億4百万円増加し、5,480億69百万円となりました。

### ② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ72億19百万円増加し、3,399億69百万円となりました。

流動負債合計は、新株予約権付社債の権利行使により1年内償還予定の社債が102億35百万円減少しましたが、非鉄金属価格の回復などにより買掛金が71億77百万円増加し、海外連結子会社における1年内返済予定の長期借入金の短期借入金への振替により短期借入金が69億40百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ98億21百万円増加し、1,855億34百万円となりました。固定負債合計は、長期借入金の短期借入金への振替により長期借入金が92億2百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ26億2百万円減少し、1,544億35百万円となりました。

### ③ 純資産の部

純資産合計は、当第3四半期連結累計期間において、新株予約権付社債の権利行使に伴い自己株式を交付したことなどによる自己株式の110億74百万円の減少、及び中間配当の実施による39億35百万円の減少の一方で、四半期純利益の338億21百万円の計上、及び株価の回復に伴いその他有価証券評価差額金が102億16百万円増加したことから、前連結会計年度末に比べ456億50百万円増加の、5,929億1百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末から705億53百万円減少し、722億54百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、増加要因として、税金等調整前四半期純利益254億64百万円の計上がありました。減少要因として、非鉄金属価格の回復に伴う売上債権の増加241億5百万円及びたな卸資産の増加153億25百万円、並びに主として休炉工事に伴う仕入債務の減少142億15百万円などがあり、295億61百万円の支出となりました。

前年同期間においては仕入債務の減少390億15百万円、税金等調整前四半期純損失244億76百万円の計上、法人税等の支払123億86百万円などの減少要因がありました。たな卸資産の減少452億49百万円、売上債権の減少358億56百万円、利息及び配当金の受取78億円などの増加要因により、104億24百万円の収入となりました。

以上により前年同期間と比べて399億85百万円の支出増加となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動のキャッシュ・フローは、ポゴ金鉱山の権益取得を含む固定資産の増加271億41百万円、関係会社株式の追加取得59億54百万円、海外資源開発事業への継続的な出資27億98百万円などにより、357億14百万円の支出となりました。

前年同期間においては固定資産の取得95億74百万円、海外資源開発事業への出資17億7百万円などの支出がありました。譲渡性預金の引出90億円の収入などにより、26億12百万円の支出となりました。

以上により前年同期間と比べて331億2百万円の支出増加となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動のキャッシュ・フローは、配当金の支払39億35百万円、長期借入金の返済13億81百万円などにより、44億31百万円の支出となりました。

前年同期間においては市場買付による自己株式の取得100億円、配当金の支払73億39百万円、長期借入金の返済13億円などにより146億21百万円の支出となりました。

以上により前年同期間と比べて101億90百万円の支出減少となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、(a) 高度かつ独創的な製錬技術力とノウハウ、(b) グローバルな鉱山開発力と資源権益、(c) 非鉄金属分野の「資源」を自ら保有しつつ「製錬」事業までも一貫して行うビジネスモデル、(d) 資源・製錬事業における技術力を活かして、その下流に位置する電子・機能性材料の事業をも営む事業モデル、(e) 住友の源流企業としての誇りと住友の事業精神に根ざした経営と、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの間の信頼関係などをその源泉としております。これらが当社株式の大量買付を行う者により中長期的に確保、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

###### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成19年2月19日に、平成19年度から平成21年度までを対象とした「2006年中期経営計画」（以下、「06中計」という。）を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「成長戦略の推進による企業価値のさらなる向上」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては「非鉄メジャークラス入り」をめざすこと、電子・機能性材料事業においては「世界トップクラスのシェア」を目指すことを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役任期を2年から1年に短縮し、社外取締役を1名選任いたしました。

###### (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年2月19日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、第82期定時株主総会において、株主の皆様のご賛成により、ご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、(イ) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または(ロ) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たう

え、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき0.5から1株の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第82期定時株主総会終結の時まででありましたが、同総会において株主の皆様のご承認をいただきましたので、本プランの有効期間は平成22年6月開催予定の第85期定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.smm.co.jp/release/2007/20070219.html>）に掲載する平成19年2月19日付プレスリリースにおいて開示されております。

### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「06中計」並びにコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであるとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第82期定時株主総会において株主の皆様の3分の2以上の賛成により承認可決されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は平成22年6月開催予定の第85期定時株主総会終結の時までであり、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において、上記①記載の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の一部変更することを決議するとともに、上記②記載の当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、平成22年6月開催予定の第85期定時株主総会の承認を条件として、その内容を一部改定の上、更新することを決議しております。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、11億66百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、不透明な市場環境へ適切に対処するとともに、将来の成長に向けて掲げている中長期計画を着実に進めてまいります。また、引き続き健全な財務状態を保持しつつ、技術開発、資源確保を積極的に進め、人材を育成し、競争力をさらに高めてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1)業績の状況」のとおり、海外経済の回復及び国内での経済対策の効果を背景として、景気の持ち直しの動きが見られましたが、雇用情勢では失業率が高水準にあるなど全般には依然として厳しい状況が続きました。

非鉄金属業界におきましては、銅及びニッケル価格が平成20年末を底に上昇に転じた後、概ね回復を続けました。また、高水準で推移していた金価格は、当期間末にかけてさらに上昇しました。為替相場につきましては、当期間を通じて比較的円高の水準で推移しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、在庫調整がほぼ終了したことに加え、中国経済が政策効果により回復したことに牽引され、需要の持ち直しが見られました。

今後の事業環境につきまして、非鉄金属価格は、世界経済の不透明な状況が当面続くものと予想されるため、上値の重い展開が続くものと見込まれます。エレクトロニクス関連業界は、需要の持ち直しが今後も進むのか否か予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

当社グループとしましては、このような状況の中、「06中計」の最終年度としてこれに掲げた諸施策を着実に実行することを基本に置くとともに、厳しい経営環境を踏まえ収益の最大化・コストミニマムを最重点課題として経営に取り組んでまいります。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界では、資源メジャーによる資源の寡占化と新興国の需要増加により原料の確保が厳しさを増しております。これに対して当社グループは買鉱製錬型から「資源+製錬」型のビジネスモデルへの転換を図ることとし、生産体制の構築と原料の安定確保に取り組んでまいりました。銅につきましては当社グループが権益を有する鉱山からの原料調達比率（自山鉱比率）を高めるべく鉱山開発に取り組むとともに、ニッケル及び金につきましても有望資源の確保に向けて精力的な探鉱活動を継続しております。

今後につきましては、平成22年2月15日に公表した「2009年中期経営計画」に基づき成長戦略をさらに発展・強化させ、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの新成長戦略により、企業価値のさらなる向上をめざしてまいります。

資源事業では、長期ビジョンとして平成32年を目処に銅権益シェア分生産量30万t/年、金権益シェア分生産量30t/年を目指して探鉱と開発案件への参入を進めます。ニッケルはソロモンプロジェクトの立上げを同時期までに実現させることを目指します。これらにより、製錬事業への自社原料供給を増加させるとともに、資源事業単独での収益の拡大も図ってまいります。

製錬事業では、ニッケル事業の拡大と強化を図ります。平成25年に稼動開始を予定するフィリピンのタガニートプロジェクトなどにより年産10万トン体制の完成に取り組みます。

材料事業では、今後大きな成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野でHEV/EVやLED市場にターゲットを置いて、二次電池用正極材、LED用サファイア基板の拡大を図ります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況及び(3)キャッシュ・フローの状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年2月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は、1,000 株であります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付ローンに係る新株予約権は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権（平成20年2月15日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	47,619,047（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,100（注4）
新株予約権の行使期間	平成20年2月15日～ 平成27年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,100 資本組入額 1,050
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による当社の承認を要する
代用払込みに関する事項	（注6）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注7）

(注1) 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

(注2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

1. 株価の下落により、割当株式数が増加する可能性があります。また資金調達額は減少しません。
2. 行使価額等の修正の基準・頻度

①修正基準：時価算定期間の当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値に、修正日の時期に応じた料率（95%、98%又は100%）を乗じた値に相当する金額に修正されます。

②修正頻度：本新株予約権の各行使の効力発生日毎に修正されます。

3. 行使価額等の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限

①行使価額等の下限：1,749円

②割当株式数の上限：57,175,528株

③資金調達額の下限：100,000百万円。本新株予約権は行使されない可能性があります。なお、本新株予約権は新株予約権付ローンに付されたものであり、当該新株予約権付ローンに係る資金調達は既に行われております。

4. 当社の決定により本新株予約権に係る新株予約権付ローンの期限前弁済又は本新株予約権の全部の取得を可能とする条項はありません。

(注3) 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)数は、金5,000,000円(以下「出資金額」という。)をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数とする(ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に出資金額を乗じて得られる金額を上記の行使価額で除して得られる最大整数とする(ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)

(注4) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、株式会社三井住友銀行(信託口)及び当社との平成20年2月8日付金銭消費貸借契約証書(以下「本ローン契約」という。)に基づく貸金元本債権(以下「本ローン元本債権」という。)とする。また、行使価額は当初2,100円とし、以降以下のとおり修正及び調整する。本新株予約権の割当日の翌日以降、行使価額は、新株予約権の各行使の効力発生日(以下「修正日」という。)に係る時価算定期間の各取引日の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の売買高加重平均価格(午後立会(半休日においては、午前立会)終了時における終日の売買高加重平均価格をいう。以下「基準価格」という。)の平均値に①修正日が本新株予約権の割当日の翌日以降平成21年8月14日まで(当日を含む。)である場合、100%②修正日が平成21年8月15日以降である場合(次③に該当する場合を除く。)、98%③行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従い割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合であって、修正日が平成25年2月15日(ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日)以降である場合、95%にそれぞれ修正される。なお、時価算定期間内に、基準価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、行使価額が金1,749円(以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。本新株予約権の割当日後、本新株予約権の要項に定める基準価額調整事由又は下限行使価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い次に定める算式(以下「下限行使価額調整式」という。)により下限行使価額を調整する。

$$\text{調整後下限行使価額} = \text{調整前下限行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

下限行使価額調整式で使用する調整前下限行使価額は、調整後下限行使価額を適用する日の前日において有効な下限行使価額とし、下限行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)、また、それ以外の場合は、調整後下限行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、当社普通株式の分割が行われる場合には、下限行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(注5) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

本ローン元本債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン元本債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。

本新株予約権は、次の①から⑥までに掲げる場合の区分に応じ、当該①から⑥までに定める期間においてのみ、各本新株予約権の行使をすることができるものとする。

①当社普通株式が上場廃止となる合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下本①において「合併等」という。)が行われることが公表された場合、当該公表がなされた時から当該合併等の効力発生日又は当該合併等がなされないことが公表された時までの期間

- ②当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいう。）がなされた場合、当該公告がなされた時から当該公告に係る公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの期間
- ③取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいう。）において当社普通株式が整理ポストに割り当てられた場合又は整理銘柄に指定された場合、当該割り当て又は指定の時から当該割り当て又は指定が解除されるまでの期間
- ④本新株予約権割当契約に従い、割当会社の請求に基づきなされる当社による当該割当会社の有する本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が当該割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、又は当社の自らの判断でなされる当社による本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知がすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が割当会社に到達した日又は到達したとみなされた日以降（ただし、当該通知で期間を定める場合は、当該期間の範囲内とする。）
- ⑤行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降
- ⑥当社が本ローン契約第6条第3項に定める財務制限条項に違反した場合又は本ローン契約第10条に従い期限の利益を失った場合であって、割当会社のいずれかによる本新株予約権割当契約に従った本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が、当社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が当社に到達した日又は到達したとみなされた日以降

(注6) 本新株予約権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に対応する本ローン元本債権の弁済に代えて本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとする。

(注7) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（本ローン元本債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限る。）、新設分割（本ローン元本債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限る。）、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、本新株予約権の要項に定める内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本新株予約権の要項に定める条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(注8) 本新株予約権の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

1. 当社は、本新株予約権割当契約において、割当会社との間で、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程に従い、所定の適用除外を除き、本新株予約権を行使しようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる発行会社の普通株式数が本新株予約権の割当日時点における発行会社の上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行わない旨の取決めをしております。
2. 当社は、本新株予約権割当契約において、割当会社との間で、上記（注5）に掲げる各場合のうち④及び⑤の各場合については、当社が、行使できる本新株予約権の数等を指定できる旨の取決めをしております。

(注9) 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めはありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注1) 当社は、住友信託銀行(株)他1名の共同保有者から平成21年10月21日付で提出された大量保有報告書により、平成21年10月15日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、平成21年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(千株)	所有株式数の割合
住友信託銀行(株)他1名	29,575	5.08%

(注2) 当社は平成21年12月31日現在で、自己株式を19,484千株(実質的に保有していない株式2千株を含めず。)保有しております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,448,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 558,589,000	558,589	—
単元未満株式	普通株式 3,591,031	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	558,589	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式108株が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番 3号	19,448,000	—	19,448,000	3.34
計	—	19,448,000	—	19,448,000	3.34

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)があります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,163	1,395	1,626	1,468	1,538	1,571	1,606	1,550	1,509
最低（円）	951	1,064	1,315	1,164	1,406	1,383	1,363	1,372	1,352

（注） 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	タガニートプロジェクト 建設本部長	代表取締役 専務執行役員	—	小池 正司	平成21年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,286	63,477
受取手形及び売掛金	※4 96,570	49,470
有価証券	36,000	87,000
商品及び製品	55,300	45,157
仕掛品	50,503	33,595
原材料及び貯蔵品	40,443	27,496
その他	69,938	75,888
貸倒引当金	△239	△247
流動資産合計	384,801	381,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,853	78,504
機械装置及び運搬具（純額）	130,009	112,547
工具、器具及び備品（純額）	5,281	6,333
土地	26,385	26,465
建設仮勘定	9,233	36,317
有形固定資産合計	※1, ※2 254,761	※1, ※2 260,166
無形固定資産		
鉱業権	11,471	710
その他	3,817	4,011
無形固定資産合計	※2 15,288	※2 4,721
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 260,423	※2 214,621
その他	17,889	18,924
貸倒引当金	△248	△251
投資損失引当金	△44	△16
投資その他の資産合計	278,020	233,278
固定資産合計	548,069	498,165
資産合計	932,870	880,001

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 40,525	33,348
短期借入金	※2 73,523	※2 66,583
未払法人税等	9,507	977
賞与引当金	1,595	4,022
休炉工事引当金	704	1,190
事業再編損失引当金	63	62
関係会社整理損失引当金	5	6
その他の引当金	123	196
その他	59,489	69,329
流動負債合計	185,534	175,713
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※2 122,514	※2 131,716
退職給付引当金	8,304	8,243
役員退職慰労引当金	195	195
事業再編損失引当金	1,269	357
損害補償損失引当金	2	2
環境対策引当金	633	643
その他の引当金	3,265	2,261
その他	8,253	3,620
固定負債合計	154,435	157,037
負債合計	339,969	332,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,062	86,091
利益剰余金	434,764	405,946
自己株式	△21,604	△32,678
株主資本合計	592,464	552,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,464	△752
繰延ヘッジ損益	△2,104	△2,432
為替換算調整勘定	△47,340	△44,821
評価・換算差額等合計	△39,980	△48,005
少数株主持分	40,417	42,655
純資産合計	592,901	547,251
負債純資産合計	932,870	880,001

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	656,361	518,825
売上原価	593,346	447,633
売上総利益	63,015	71,192
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	7,999	6,535
給料及び手当	8,395	6,906
賞与引当金繰入額	256	153
退職給付費用	587	1,066
役員退職慰労引当金繰入額	6	4
研究開発費	4,540	3,715
その他	11,891	11,530
販売費及び一般管理費合計	33,674	29,909
営業利益	29,341	41,283
営業外収益		
受取利息	1,458	648
受取配当金	1,771	991
持分法による投資利益	41,917	16,522
その他	2,252	1,987
営業外収益合計	47,398	20,148
営業外費用		
支払利息	3,826	2,247
借入金地金評価損	308	831
為替差損	11,426	2,221
その他	2,983	2,491
営業外費用合計	18,543	7,790
経常利益	58,196	53,641
特別利益		
固定資産売却益	269	145
投資有価証券売却益	—	6
事業再編損失引当金戻入額	33	19
貸倒引当金戻入額	25	10
損害補償損失引当金戻入額	32	—
関係会社整理損失引当金戻入額	79	—
特別利益合計	438	180

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	163	14
固定資産除却損	469	376
減損損失	26	123
投資有価証券売却損	—	4
投資有価証券評価損	4,383	—
事業再編損	35	352
事業再編損失引当金繰入額	—	1,100
災害損失	—	15
持分変動損失	89	—
特別損失合計	5,165	1,984
税金等調整前四半期純利益	53,469	51,837
法人税、住民税及び事業税	2,988	11,093
法人税等還付税額	△12	△43
追徴法人税等	—	325
法人税等調整額	2,760	3,710
法人税等合計	5,736	15,085
少数株主利益	8,714	2,931
四半期純利益	39,019	33,821

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	165,821	192,878
売上原価	173,507	164,762
売上総利益又は売上総損失(△)	△7,686	28,116
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	2,169	2,289
給料及び手当	2,308	2,154
賞与引当金繰入額	256	153
退職給付費用	192	396
役員退職慰労引当金繰入額	1	2
研究開発費	1,436	1,166
その他	3,855	3,930
販売費及び一般管理費合計	10,217	10,090
営業利益又は営業損失(△)	△17,903	18,026
営業外収益		
受取利息	408	157
受取配当金	603	417
持分法による投資利益	7,631	7,167
その他	818	1,851
営業外収益合計	9,460	9,592
営業外費用		
支払利息	1,127	708
為替差損	10,681	—
借入金地金評価損	—	352
その他	994	763
営業外費用合計	12,802	1,823
経常利益又は経常損失(△)	△21,245	25,795
特別利益		
固定資産売却益	92	10
事業再編損失引当金戻入額	—	22
貸倒引当金戻入額	13	—
関係会社整理損失引当金戻入額	26	—
特別利益合計	131	32

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	96	9
固定資産除却損	262	267
減損損失	—	1
投資有価証券評価損	2,915	—
事業再編損	—	85
災害損失	—	1
持分変動損失	89	—
特別損失合計	3,362	363
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△24,476	25,464
法人税、住民税及び事業税	△12,422	5,383
法人税等還付税額	△12	△1
法人税等調整額	121	1,304
法人税等合計	△12,313	6,686
少数株主利益	935	1,884
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△13,098	16,894

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	53,469	51,837
減価償却費	25,535	26,116
減損損失	—	123
固定資産売却損益 (△は益)	△106	△131
固定資産除却損	469	376
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,383	—
デリバティブ評価損益 (△は益)	△417	1,238
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17	△11
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,006	△2,427
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△100	△30
休炉工事引当金の増減額 (△は減少)	△579	△486
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△224	673
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27	—
事業再編損失引当金の増減額 (△は減少)	△175	913
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△1
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	△42	—
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	△10
分譲地補修工事引当金の増減額 (△は減少)	△7	—
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△102	961
受取利息及び受取配当金	△3,229	△1,639
支払利息	3,826	2,247
為替差損益 (△は益)	1,348	730
持分法による投資損益 (△は益)	△41,917	△16,522
停止事業管理費用	442	348
事業再編損失	35	352
災害損失	—	15
売上債権の増減額 (△は増加)	51,897	△50,519
たな卸資産の増減額 (△は増加)	42,150	△40,098
仕入債務の増減額 (△は減少)	△74,298	4,048
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,469	413
その他	△8,554	1,906
小計	48,319	△19,552
利息及び配当金の受取額	32,229	3,028
利息の支払額	△3,471	△1,735
事業停止期間管理費用の支払額	△442	△348
災害復旧費用の支払額	—	△15
法人税等の支払額	△33,380	△2,464
法人税等の還付額	—	14,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,255	△6,187

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△33,755	△26,965
有形固定資産の売却による収入	1,329	640
無形固定資産の取得による支出	△3,502	△12,122
無形固定資産の売却による収入	8	—
有価証券の取得による支出	△25,000	—
有価証券の売却による収入	60,000	—
投資有価証券の取得による支出	△225	△5,886
投資有価証券の売却による収入	42	28
関係会社株式の取得による支出	△14,929	△18,404
定期預金の預入による支出	△1	△10
定期預金の払戻による収入	2	185
短期貸付けによる支出	△4,344	△4,600
短期貸付金の回収による収入	2,929	4,225
長期貸付けによる支出	△642	△343
長期貸付金の回収による収入	106	51
その他	△18	△96
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,000	△63,297
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,495	9,528
長期借入れによる収入	350	3,000
長期借入金の返済による支出	△11,690	△15,418
社債の償還による支出	△10,000	△105
少数株主からの払込みによる収入	267	—
自己株式の増減額 (△は増加)	△30,141	△135
配当金の支払額	△16,028	△3,935
少数株主への配当金の支払額	△792	△2,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,529	△9,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,488	984
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△50,762	△78,064
現金及び現金同等物の期首残高	132,475	150,287
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	31
現金及び現金同等物の四半期末残高	81,713	72,254

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

[新規] 3社

- ・新たに設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めた子会社  
住鋳国富電子(株)、住鋳潤滑剤貿易(上海)有限公司
- ・重要性が増したため、第2四半期連結会計期間末日より連結の範囲に含めた子会社  
タガニートHPALニッケル社

平成21年9月14日の取締役会において「タガニート・プロジェクトの実施」が決議されたことを受けて、タガニートHPALニッケル社は従来の準備会社より実施主体である事業会社へ移行したことから、重要性が増したため、第2四半期連結会計期間末日より連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

53社

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

ニッケルアジア社は、株式を追加取得したため、当第3四半期連結会計期間末日より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

13社

3 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は9億45百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億16百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「為替差損」に区分掲記していました為替差額は、当第3四半期連結会計期間は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の為替差額は650百万円の為替差益であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合において、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。

2 たな卸資産の算定方法

当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算定に関して、実地たな卸を省略し第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

当社は、当第3四半期連結累計期間において、法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定については、課税所得に対する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して実施しております。また繰延税金資産の回収可能性の判断については、経営環境に著しい変化が生じていない場合において、前連結会計年度末に使用したものを採用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 税金費用の計算

連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 336,065百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。 (資産) 建物及び構築物 19,313百万円 (19,169百万円) 機械装置及び 運搬具 33,913 (33,913 ) 工具、器具及び 備品 240 (240 ) 土地 1,121 (1,121 ) 鉱業権 325 (325 ) 小計 54,912 (54,768 ) 投資有価証券 4,747 小計 4,747 担保合計 59,659 (54,768 ) 上記のうち ( ) 内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。 (債務) 長期借入金 6,882 (一年以内返済予定分を含む) 計 6,882 担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。 3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。 エム・エスジンク(株) 3,750百万円 ヌサ・テンガラ・マイニング(株) 1,326 その他(3社) 312 計 5,388 なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務1,288百万円があります。</p> <p>※4 当第3四半期連結会計期間末の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期連結会計期間末は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 379百万円 支払手形 6</p> <p>5 債権流動化による遡及義務 480百万円 輸出手形割引高 145</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 311,897百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。 (資産) 建物及び構築物 19,228百万円 (19,084百万円) 機械装置及び 運搬具 36,221 (36,221 ) 工具、器具及び 備品 295 (295 ) 土地 1,122 (1,122 ) 鉱業権 333 (333 ) 小計 57,199 (57,055 ) 投資有価証券 5,034 小計 5,034 担保合計 62,233 (57,055 ) 上記のうち ( ) 内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。 (債務) 長期借入金 4,770 (一年以内返済予定分を含む) 計 4,770 担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。 3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。 エム・エスジンク(株) 2,300百万円 ヌサ・テンガラ・マイニング(株) 2,215 その他(3社) 192 計 4,707 なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務942百万円があります。</p> <p>5 債権流動化による遡及義務 4,097百万円 輸出手形割引高 45</p>

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金	現金及び預金
52,963百万円	36,286百万円
有価証券	有価証券
37,000	36,000
計	計
89,963	72,286
預入期間が3か月超の定期預金及 び譲渡性預金	預入期間が3か月超の定期預金
△8,250	△32
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
81,713	72,254

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	19,483,544

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	普通株式	47,619,047	—
連結子会社	—	—	—
合計		47,619,047	—

(注) 目的となる株式の数は次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権(平成20年2月15日発行) 47,619,047株

目的となる株式の数の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の当該箇所に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月29日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,935	7	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,404	107,103	33,123	11,191	165,821	—	165,821
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,139	14,266	2,753	2,389	22,547	△22,547	—
計	17,543	121,369	35,876	13,580	188,368	△22,547	165,821
営業利益又は 営業損失 (△)	3,432	△16,737	△5,625	△1,239	△20,169	2,266	△17,903

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,281	127,449	45,004	5,144	192,878	—	192,878
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,646	24,602	3,735	3,062	35,045	△35,045	—
計	18,927	152,051	48,739	8,206	227,923	△35,045	192,878
営業利益又は 営業損失 (△)	7,145	10,082	1,072	△123	18,176	△150	18,026

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	42,348	439,092	151,436	23,486	656,361	—	656,361
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,501	69,137	11,695	8,548	104,881	△104,881	—
計	57,849	508,229	163,130	32,034	761,242	△104,881	656,361
営業利益又は 営業損失 (△)	19,519	12,044	△2,766	△251	28,546	795	29,341

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,001	348,121	122,637	16,066	518,825	—	518,825
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	20,099	64,552	10,163	5,373	100,187	△100,187	—
計	52,100	412,673	132,800	21,439	619,012	△100,187	518,825
営業利益又は 営業損失（△）	21,096	21,876	654	△588	43,038	△1,755	41,283

(注) 1. 企業集団が採用している利益センター区分を基礎に製品の種類、性質及び製造方法などを勘案し、事業区分しております。

2. 各事業区分の主な製品

事業区分	主要製品等
資源部門	金銀鉱、銅精鉱及び電気銅、地質調査等
金属及び金属加工部門	電気銅、金、ニッケル、伸銅品等
電子材料及び機能性材料部門	半導体材料、機能性材料、電子部品
その他部門	軽量気泡コンクリート（シポレックス）、住宅等の設計施工等、 使用済み触媒からの有価金属の回収及び販売、原子力エンジニアリング等

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、「金属及び金属加工部門」の営業利益は46億16百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は24億75百万円、「その他部門」の営業利益は18億42百万円それぞれ減少しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は88百万円減少し、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は32百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間

（工事契約に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「資源部門」の売上高は8億92百万円、「その他部門」の売上高は53百万円それぞれ増加し、「資源部門」の営業利益は1億9百万円増加し、「その他部門」の営業利益は7百万円増加しております。

#### 4. 固定資産の耐用年数の変更

##### 前第3四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方法によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は38百万円、「金属及び金属加工部門」の営業利益は12億53百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は8億69百万円、「その他部門」の営業利益は2億78百万円それぞれ減少しております。

##### 【所在地別セグメント情報】

##### 前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	138,085	13,085	6,867	7,784	165,821	—	165,821
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,975	—	4,467	△207	12,235	△12,235	—
計	146,060	13,085	11,334	7,577	178,056	△12,235	165,821
営業利益又は 営業損失(△)	△19,676	1,647	△63	△974	△19,066	1,163	△17,903

##### 当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	159,992	13,703	10,548	8,635	192,878	—	192,878
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,186	32	7,134	761	19,113	△19,113	—
計	171,178	13,735	17,682	9,396	211,991	△19,113	192,878
営業利益	10,007	4,596	3,190	1,031	18,824	△798	18,026

##### 前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	558,653	39,031	33,821	24,856	656,361	—	656,361
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	35,969	—	14,250	2,688	52,907	△52,907	—
計	594,622	39,031	48,071	27,544	709,268	△52,907	656,361
営業利益又は 営業損失(△)	10,353	10,947	4,685	△1,914	24,071	5,270	29,341

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	439,669	28,340	28,807	22,009	518,825	—	518,825
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	29,908	4,093	15,251	2,673	51,925	△51,925	—
計	469,577	32,433	44,058	24,682	570,750	△51,925	518,825
営業利益	28,096	9,959	3,579	1,708	43,342	△2,059	41,283

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米…米国、カナダ  
 (2) 東南アジア…マレーシア、フィリピンなど  
 (3) その他…中国、台湾など

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、「日本」の営業利益は89億33百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方によった場合と比較し、「北米」の営業利益は88百万円減少し、「東南アジア」の営業利益は32百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「日本」の売上高は9億45百万円、営業利益は1億16百万円それぞれ増加しております。

4. 固定資産の耐用年数の変更

前第3四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方によった場合と比較し、「日本」の営業利益は24億38百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	13,672	9,492	32,367	1,415	56,946
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	165,821
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	8.2	5.7	19.5	0.9	34.3

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	16,365	19,140	48,307	1,908	85,720
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	192,878
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	8.5	9.9	25.0	1.0	44.4

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	41,187	48,660	132,145	3,142	225,134
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	656,361
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	6.3	7.4	20.1	0.5	34.3

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	33,357	52,090	146,816	4,704	236,967
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	518,825
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	6.4	10.0	28.3	1.0	45.7

（注）1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米…米国、カナダ
- (2) 東南アジア…インドネシア、タイ、マレーシア等
- (3) 東アジア…台湾、中国、韓国
- (4) その他…バングラデシュ、イギリス、インド等

3. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国及び地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価があるもの

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	47,740	58,736	10,996
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	47,740	58,736	10,996

(注) 当第3四半期連結会計期間においては、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行うこととしております。また、過去の時価の推移等を勘案して、時価が取得原価まで回復すると認められる場合を除き、期末における時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合には減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

取引の対象物の種類	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	8,819	—	9,020	201
		合計	8,819	—	—	201
商品関連	市場取引以外の取引	商品先渡取引 売建 金属	1,033	—	1,750	△717
		買建 金属	509	—	509	—
		オプション取引 売建 コール 金属	3,882	—	△48	△48
		合計	5,424	—	—	△765

(注) 1 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	982.81円	1株当たり純資産額	913.92円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	592,901	547,251
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	40,417	42,655
(うち少数株主持分(百万円))	(40,417)	(42,655)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	552,484	504,596
普通株式の発行済株式数(千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数(千株)	19,484	29,505
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	562,144	552,123

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	68.50円	1株当たり四半期純利益金額	60.40円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	62.42円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	55.86円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	39,019	33,821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	39,019	33,821
普通株式の期中平均株式数(千株)	569,660	559,947
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	651	651
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(651)	(651)
普通株式増加数(千株)	65,842	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 23.37$ 円	1株当たり四半期純利益金額 30.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 27.63円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(百万円)	$\Delta 13,098$	16,894
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(百万円)	$\Delta 13,098$	16,894
普通株式の期中平均株式数(千株)	560,375	562,161
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	218
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	(218)
普通株式増加数(千株)	—	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日)

(連結子会社の事業撤退について)

当社は、平成22年1月22日開催の取締役会において、連結子会社である日本キャタリストサイクル株式会社が、「石油精製用使用済み触媒からの希少金属回収事業」から撤退することについて決議いたしました。

1. 当該子会社の概要

(1) 名称

日本キャタリストサイクル株式会社

(2) 事業内容

石油精製用使用済み触媒からの希少金属回収事業

(3) 持ち株比率

住友金属鉱山株式会社100%子会社

2. 当該子会社の状況と事業撤退の決定の理由

日本キャタリストサイクル株式会社は、石油精製用使用済み触媒から希少金属を回収しリサイクルを行う事業を展開してまいりました。今後、国内石油市場が縮小に向かい、主たる原料である使用済み触媒の発生量が減少していく見通しであること、また既に国内では過剰な処理能力となっていることから、今後の損益改善は難しく本事業の成長は困難な見通しとなっております。

当社は、『成長分野に経営資源を集中し、成長戦略を描けない事業は迅速な処理を図る』という経営方針を打ち出しており、この方針に従い、平成23年3月を目処に本事業の生産を中止し当該事業から撤退することといたしました。

3. 事業撤退に伴う関係費用

現時点では、平成22年3月期決算に事業撤退に係る損失約27億円を計上する予定です。

4. 事業撤退後の予定

平成23年3月の生産中止後、平成24年度中に解散決議を行う予定です。

5. 事業撤退が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当社グループの触媒事業については、引続き推進していく方針に変更はありません。

## 2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、第85期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ①配当金の総額              | 3,935百万円   |
| ②1株当たり金額             | 7円         |
| ③支払い請求権の効力発生及び支払い開始日 | 平成21年12月4日 |

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

住友金属鉱山株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長家守伸正は、当社の第85期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。